

# 2025（令和7）年度 社会福祉法人白鷺 事業計画

## 1. 事業方針

人財確保が事業継続のための最大の課題となっているが、総務省の人口移動報告によると、2024年の広島県の転出超過数が4年連続で全国最多のペースで推移しており、2年連続で1万人を超えている。月別で最も多いのが3月で、進学や就職を理由に若年層が県外に流出しているのが原因と考えられている。若年層の流出は、働き手の更なる減少となり、福祉の仕事に就く人財を確保することが益々困難となることが想定される。当法人としては、現在、職員数は充足しているものの、今後の動向を考えれば、外国人労働者を採用するための条件整備を進めておく必要があると考え、広島県外国人介護人材協議会に加入した。外国人にとって働きやすい環境をつくるため、文化の違いやコミュニケーションの取り方など学習する機会を作っていきたい。

また、人口減少は労働力の減少も意味しており、他産業との人財獲得競争は、今後更に激化していくことが予測される。賃金改善金額が低額とならざるを得ない、福祉・介護人財においては、「仕事の魅力・やりがい」だけでは、流出を止めることはできず、他産業との差を縮めるベースアップ財源をどれくらいの期間見通せるかが、法人運営の鍵となってくる。財源確保のためには収入増を図ることが第一であるが、「ムリ・ムダ・ムラ」をなくそうとする生産性の向上に取り組み、業務の内容を見直していくことにも取り組んでいきたい。

昨年能登半島においては、元旦の地震、9月の豪雨と自然災害が地域生活や事業継続の大きなハザードになることを改めて認識させられた。新興感染症を含めた潜在的な危険に対して速やかに対処するためBCPの策定を行っているが、法人全体で訓練、研修に取り組み、実効性のある計画への見直しを行っていききたい。

## 2. 事業内容

### (1) 地域における公益的な取り組み

福山市地域福祉貢献活動推進協議会の事業である、「くらしの相談窓口」を継続し、地域の困りごとに対応し、社会福祉法人が本来の福祉機能を発揮し、地域における「自助」「互助」を支援し、包括的に課題に取り組めるような事業を始めていけるよう働きかけていきたい。

その他、福祉避難所として登録しており、大規模災害時には要請に応じて開設できるよう準備に取り組んでいく。

### (2) 事業運営の透明性向上への対応

自法人のHPに、財務諸表、定款、役員名簿などを毎年更新し掲載していく。重ねて全国社会福祉法人経営者協議会のHP上でも公表し、社会福祉法人の一員としての責任を果たし、事業運営の更なる透明化向上に努めていく。

(3) 人材確保のための取り組み

働きやすい職場づくりや人材育成、サービスの向上に取り組んでいる事業であることの証として、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施している認証制度「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」に申請し、スタンダード認証法人となる。

(4) 地域生活支援拠点への登録

グループホームしらさぎ短期入所において、地域生活支援拠点の機能である緊急時の受入れを担うため、運営規程にその旨を記載し年度初めに登録申請を行う。緊急時の受入れに際しては、登録利用者の内、重症心身障害者であり医療的ケアが必要な方の受入れを想定している。このため、体験利用の促進や医療連携加算の支給について市と協力体制を築いていきたい。

(5) 会議開催時期と主な議題

■理事会

5月 通常理事会（決算）

6月 通常理事会（理事長の選任）

10月 通常理事会（予算執行状況）

3月 通常理事会（事業計画及び資金収支予算）

■評議員会

6月 定時評議員会（決算の承認、理事及び監事の選任）

3月 定時評議員会（事業計画及び資金収支予算）

※ 臨時理事会、臨時評議員会は、必要に応じて開催する。

■評議員・選任解任委員会

6月 新評議員の選任

(6) 監事監査の実施

5月 監事監査規定に基づく決算監査

(7) 法人役員研修への参加